

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の心のケア研修の実施				
内容	災害時における在宅被災者等への相談体制を整備し、被災者の心のケアに関する支援を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時に孤立感や自責感を強めていく被災者への対応方法、心のケアの手法について、心のケアチーム経験者などを講師として、医療関係者を始め、様々な職種を対象に研修を実施し、スキルアップや対応能力の共有化を図る。	研修	→	→	→	→	
地域精神医療研究会などにおいて、被災地における心のケアチームの活動報告を通じ、本県における支援体制の充実を目指す。						
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○心のケアチーム経験者などを講師として、様々な職種を対象とした研修を実施する。 ○通年
H26実施状況	○地域精神医療研究会の中で、災害時における精神科危機管理の対応についての研修を実施
課題と今後の取組み	○心のケアチームの活動を定める「災害時こころのケアマニュアル」の作成

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の公衆浴場等の利用の促進				
内容	被災者の衛生面やストレス解消などのため、入浴できる環境を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
27市町村ごとに公衆浴場施設等を有事の際に利用できるように体制を作るよう求め、早期構築に努める。	市町村への要請		市町村の運用			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○各市町村に対して公衆浴場施設、旅館業施設等の入浴施設の災害時利用ができるような体制を整備するよう要請することに先行して、山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合との入浴サービスの提供に係る被災者支援の協力に関する協定の締結に向け、検討を行う。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	○山梨県公衆浴場業生活衛生同業組合との協定内容を協議及び庁内調整を完了した。
課題と今後の取組み	○速やかに当該協定を締結するとともに各市町村への要請を実施していく。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		災害時の食中毒等予防のための衛生管理体制の整備				
内容	避難所における食中毒を予防するため、衛生管理に関するチラシを作成し、配布を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
避難所において配布する予定の被災者用、炊き出し施設用、配給者用、食品製造者用など各々の食品取扱者に対応した「食中毒予防用のチラシ」を作成する。						
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所用のチラシについて、必要に応じて最新の知見に基づく見直しを図っていく。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	チラシの点検を行っている。
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所用のチラシについて、必要に応じて最新の知見に基づく見直しを図っていく。</li> <li>○通年</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		口腔ケア体制の整備				
内容	災害時に設置される避難所における口腔ケアのうち市町村や保健所の保健師等による巡回指導(歯科保健)の体制を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・災害時における口腔ケアの効果的な実施体制を整備する。 ・「災害時における口腔保健マニュアル」を作成し、研修会を開催する。	→ 検討	→ 周知	→	→	→	
	→ 作成	→ 周知	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	市町村における防疫用消毒資材等の備蓄状況の把握。(9月～11月)
H26実施状況	平成26年10月に市町村における防疫用消毒資材等の備蓄状況調査を実施。
課題と今後の取組み	課題: 市町村が備蓄している防疫用消毒資材について、適切な使用方法や保管方法について助言を行う必要がある。 今後の取組み: 各市町村に対し、薬剤等の安全な保管管理、適切な使用等について、必要に応じ、指導、助言を行う。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-2 被災者の健康支援体制の整備		口腔ケア体制の整備				
内容	災害時に設置される避難所における口腔ケアのうち市町村や保健所の保健師等による巡回指導(歯科保健)の体制を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・災害時における口腔ケアの効果的な実施体制を整備する。	→ 検討	→ 周知	→	→	→	
・「災害時における口腔保健マニュアル」を作成し、研修会を開催する。	→ 作成	→ 周知	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な機会を利用して、災害時の歯科口腔保健の大切さについて県民への啓発を図り、各家庭での防災用品への歯科保健グッズの追加を促す。</li> <li>また、県民が率先して自らの健康管理に努めるよう知識の向上を図る。</li> <li>災害時に適切な健康管理が実施されるよう、市町村や保健所担当者を対象に研修会を開催し、知識及び意識の向上を図る。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>8～9月 県民向け啓発用チラシの作成</li> <li>10月～ 県民への啓発活動</li> <li>3月 研修会の開催</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の歯科口腔保健に関する知識の向上を図る。</li> <li>災害時における歯科保健に係る健康管理が適正に実施されるよう、避難所等の巡回保健指導の担当者(市町村や保健所の保健師等)の知識・理解の向上を図る。</li> </ul>

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
II-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		災害ボランティア受け入れ調整窓口の設置運営訓練の実施				
内容	災害ボランティアの受け入れ体制を整備する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山梨県福祉救護対策本部及び市町村災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、災害時のボランティア受入体制の整備を進めていく。		→	→	→	→	→
		訓練の実施				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

205

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	①山梨県災害救援ボランティア本部(県社協)の設置運営訓練の実施 ②市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 (福祉保健総務課回答と同じ)
H26実施状況	(福祉保健総務課で回答)
課題と今後の取組み	・ボランティア協会からの相談に応じ助言、指導を行う。

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		災害ボランティア受け入れ調整窓口の設置運営訓練の実施				
内容	災害ボランティアの受け入れ体制を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
山梨県福祉救護対策本部及び市町村災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施し、災害時のボランティア受入体制の整備を進めていく。		→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

205

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における市町村社協相互支援協定による福祉救援職員の登録及び山梨県災害救援ボランティア本部(県社協)の訓練</li> <li>○市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施(平成26年9月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町村社協から福祉救援職員各3名の登録</li> <li>○市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施(平成26年9月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・身延町 H26年9月10日(水) 参加者数26人</li> <li>・大月市 H26年9月14日(日) 参加者数160人</li> </ul> </li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター設置・運営を含めた防災体制が市町村社協間で格差があるため、市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練を今後も継続して実施する必要がある。</li> <li>・大震災の経験を踏まえ、県が設置するボランティア調整班との連携で迅速な対応体制を整備する。</li> </ul> </li> <li>○今後の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施をとおり、ボランティアの受入体制の強化を図る。</li> </ul> </li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		ボランティアコーディネーターの養成の促進				
内容	災害発生時に災害ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
各市町村の社会福祉協議会が中心となって、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を実施しているため、今後とも継続していく。災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、マッチングの手順を確認するなど現場の要請に即応できる能力の向上を図る。		養成・訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村社協のボランティア担当者研修会の実施(平成26年6月～12月)</li> <li>○市町村災害ボランティアセンター機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協職員を対象とした研修及び設置運営訓練の実施(研修会・訓練 平成26年6月～9月)</li> </ul> </li> <li>○災害ボランティア育成研修会の開催(平成26年9月～平成27年2月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象に開催</li> </ul> </li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村社協職員ボランティア担当者研修会の実施 平成26年12月18日、27年1月20日、2月10日 市町村社協職員延38人</li> <li>○市町村災害ボランティアセンター強化事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身延町社協 研修会・訓練 9月10日 26人</li> <li>・大月市社協 研修会・訓練 9月14日 160人、訓練11月2日 74人</li> </ul> </li> <li>○災害ボランティア育成研修会 甲州市 27年1月29日 40人</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題 地域のボランティアの養成・育成を担うボランティア担当者のレベルアップと連携強化。</li> <li>○今後の取組み 研修会を広く周知して参加者を募ることにより、災害時に活躍できるより多くのボランティアリーダーを育成する。</li> </ul>

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
II-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		民間社会福祉災害対策マニュアルの見直し				
内容	災害時におけるボランティア活動の内容を整理し、民間社会福祉災害対策マニュアルの見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害ボランティアの活動分野ごとの整理、確認を行ったうえで、平成9年度策定の「民間社会福祉災害対策マニュアル」の見直しを行う。	検証・見直し	運用				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

207

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○マニュアルに基づく県災害救援ボランティア本部の設置運営訓練の実施及び検証 (福祉保健総務課回答と同じ)
H26実施状況	(福祉保健総務課で回答)
課題と今後の取組み	・ボランティア協会からの相談に応じ助言、指導を行う。

(企画県民部 県民生活・男女参画課、福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目				
II-5-3 災害ボランティア等の受入体制の整備		民間社会福祉災害対策マニュアルの見直し				
内容	災害時におけるボランティア活動の内容を整理し、民間社会福祉災害対策マニュアルの見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害ボランティアの活動分野ごとの整理、確認を行ったうえで、平成9年度策定の「民間社会福祉災害対策マニュアル」の見直しを行う。	検証・見直し	運用				
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

207

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○山梨県災害救援ボランティア本部設置・運営マニュアルは、H25作成済み。</li> <li>○マニュアルに基づく県災害救援ボランティア本部の設置運営の検証 平成26年4月～</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各市町村社協から福祉救援職員各3名の登録</li> <li>○県社協内で山梨県災害救援ボランティア本部設置・運営マニュアルを活用して災害時対応研修を実施した。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害救援ボランティア本部設置訓練及び市町村社協ボランティアセンター設置訓練を実施する中で、マニュアルの検証・ブラッシュアップを行うことが必要。</li> </ul> <p><b>今後の取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大雪災害の経験を踏まえ、県が設置するボランティア調整班と連携し、迅速な対応体制を構築する。登録した福祉救援職員に研修を実施することで市町村社協との連携強化を図る。</li> </ul>

(県土整備部 建築住宅課、都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成の推進				
内容	被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の登録者の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
ホームページへの掲載やダイレクトメール、電話での直接の勧誘などにより、広く県内の建築士(建築物判定)や土木技術者等(宅地判定)に養成講習会の受講を呼びかけ、判定士登録者(5年毎に更新要)数の確保に努める。		養成講習会の実施				
現状数値	被災建築物応急危険度判定士 H23:1,405人、H24:1,383人 H25:1,545人、H26:1,515人 被災宅地危険度判定士 H23:302人、H24:417人、H25:438人	達成区分	長期			
目標数値	被災建築物応急危険度判定士 1,500人 被災宅地危険度判定士 100人	達成時期	平成28年度			

208

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○被災建築物応急危険度判定士養成講習会の実施 ○平成26年7月
H26実施状況	被災建築物応急危険度判定士養成講習会 7月29日実施 30名参加 平成26年度登録者 新規19名 更新109名 合計 128名 現在登録者数 1,515名
課題と今後の取組み	・被災建築物応急危険度判定士の登録者数1,500人を維持すべく、今後も建築士に対して判定士登録へ協力して頂けるよう、積極的に呼びかけていく。

(県土整備部 建築住宅課、都市計画課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成の推進				
内容	被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の登録者の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
ホームページへの掲載やダイレクトメール、電話での直接の勧誘などにより、広く県内の建築士(建築物判定)や土木技術者等(宅地判定)に養成講習会の受講を呼びかけ、判定士登録者(5年毎に更新要)数の確保に努める。	→	→	→	→	→	
現状数値	被災宅地危険度判定士 H23: 302人、H24: 417人、 H25: 438人 H26: 458人	達成区分		長期		
目標数値	被災宅地危険度判定士 100人	達成時期		平成28年度		

208

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○被災宅地応急危険度判定士養成講習会の実施(平成27年1月)
H26実施状況	(被災宅地危険度判定)H26.3に講習会を開催した。
課題と今後の取組み	県内の被災宅地危険度判定士登録者数は438人(H26.3.31現在)であり、目標数値である登録者数100人にすでに達している。今後も引き続き、年1回、被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、災害時に被災宅地の危険度判定を迅速かつ的確に実施するように判定士の技術力向上に努める。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務の実施体制の整備				
内容	地震により建築物や宅地が被災した場合、速やかに危険度判定業務が実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアルの周知等を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国協議会、10都県協議会と連携する中で、被災建築物応急危険度判定全国訓練に参加</li> <li>・山梨県地震防災訓練において、建築士会、関係市町村の協力を得て、被災建築物応急危険度判定訓練を実施</li> <li>・毎年1月中旬に、建築士会や市町村と連絡網を活用した被災建築物応急危険度判定士の出勤要請伝達訓練を実施</li> <li>・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定に必要な用具の整備(県、市町村)</li> <li>・被災建築物応急危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定コーディネーター養成のための研修会の実施</li> <li>・被災宅地危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定調整員養成のための研修会の実施</li> </ul>		訓練・研修会				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国協議会、10都県協議会と連携する中で、被災建築物応急危険度判定全国訓練に参加</li> <li>○山梨県地震防災訓練において、建築士会、関係市町村の協力を得て、被災建築物応急危険度判定訓練を実施(9月)</li> <li>○建築士会や市町村と連絡網を活用した被災建築物応急危険度判定士の出勤要請伝達訓練を実施(1月)</li> <li>○被災建築物応急危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定コーディネーター養成のための研修会の実施(1月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物応急危険度判定全国訓練に参加(8月)</li> <li>・山梨県地震防災訓練において、被災建築物応急危険度判定訓練を実施(11月)</li> <li>・市町村の協力を得て、被災建築物応急危険度判定模擬訓練を実施(11月)</li> <li>・建築士会や市町村と連絡網を活用した被災建築物応急危険度判定士の出勤要請伝達訓練を実施(1月)</li> <li>・被災建築物応急危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定コーディネーター養成のための研修会の実施(1月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災建築物応急危険度判定の登録判定士の判定業務の実践的な理解を深めることが重要であることから、継続して建築物応急危険度判定訓練を実施して行く。</li> </ul>

(県土整備部 建築住宅課、都市計画課)

施策項目		アクション項目				
II-5-4 被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備		被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務の実施体制の整備				
内容	地震により建築物や宅地が被災した場合、速やかに危険度判定業務が実施できるように、研修及び訓練を通して、判定業務マニュアルの周知等を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災宅地危険度判定に必要な用具の整備(県、市町村)</li> <li>・被災宅地危険度判定及びマニュアル業務の市町村への周知及び判定調整員養成のための研修会の実施</li> </ul>	訓練・研修会					
	→→→→→					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

209

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災宅地危険度判定連絡協議会幹事会に参加(7月)</li> <li>○被災宅地危険度判定士については、マニュアル業務等の研修を実施(1月)</li> </ul>
H26実施状況	(被災宅地危険度判定)H26.3に講習会を開催した。
課題と今後の取組み	今後も引き続き年1回、被災宅地危険度判定士養成講習会を開催し、マニュアル業務等の研修を実施することにより、災害時に判定調整員が適正に機能するように市町村職員に周知する。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		避難所等への公的備蓄の保管促進(資機材・非常食の確保)				
内容	各市町村において、それぞれ想定する災害に対して、必要となる備蓄を確保するよう要請する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村に対し、想定する災害の規模などの検証を行い、東日本大震災の教訓を踏まえ必要となる資機材(ブルーシート・毛布・簡易トイレなど)・非常食等の備蓄を確保・維持することや、備蓄に当たっては女性や災害時要援護者のニーズに配慮することなどを要請する。	要請	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○ 市町村に対して、避難所等への公的備蓄の保管促進について、様々な機会をとらえ、周知する。
H26実施状況	○ 市町村担当者説明会などで市町村担当者に周知した。
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		避難所への公的備蓄の保管促進(食料の確保)				
内容	大規模地震が発生した際に、県内の避難所が孤立しても発災3日間程度の食料を確保するため、特定給食施設等と協定を結ぶ等、施設等における備蓄を避難住民に供給できる体制をつくる。また、各施設での円滑な業務が行えるよう、標準マニュアルを作成し、各施設でのマニュアル作成を推進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害時の特定給食施設等のための標準マニュアルを作成する。 各市町村の備蓄対策への組み込み、発災後3日間程度の食料を確保するための協定締結を促進する。 保健所の巡回指導を通じて、備蓄の促進と市町村への情報提供を行う。 ・特定給食施設数(継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設) 263施設(学校除く) (知事指定施設17施設) ・その他の給食施設 320施設(学校除く)	→					
	マニュアル作成済み					
	巡回指導	→	→	→	→	
	備蓄施設率 H23:86.5%				100%	
現状数値	H23:86.5% H24:調査なし H25:90.2%(備蓄のある給食施設) H26:91.9%	達成区分		短期		
目標数値	100%	達成時期		平成28年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○特定給食施設等の巡回指導時、備蓄について確認し、備蓄がない施設について備蓄の必要性を説明し、備蓄をするように促す。</p> <p>○特定給食施設等巡回指導時に災害対応マニュアルの有無について確認し、マニュアルが作成されていない施設には、平成24年度策定の「特定給食施設等のためのマニュアル策定の手引き」を参考に作成するよう指導する。</p> <p>○巡回指導:通年 ○研修会:夏期(6~8月)</p>
H26実施状況	<p>○給食施設数(学校は除く)583施設中、平成26年度巡回指導実施数218施設。</p> <p>○給食施設状況調査票において、備蓄の量や内容及び非常食献立の有無について確認。各保健所管内ごとに状況をとりまとめた。</p> <p>○給食施設巡回指導時に、災害対応マニュアルが無い施設(116施設)に対し、県の手引きを参照して作成するよう指導を行った。</p>
課題と今後の取組み	<p>○既に備蓄されている給食施設には、巡回指導時及び研修会を通じて備蓄品の内容や数量等について充実を図るよう促す。</p> <p>○平成26年度現在備蓄がない47施設については、重点的に巡回指導を実施する。</p> <p>○災害対応について、好事例を収集し広く周知する。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		県の備蓄資機材の確保				
内容	市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、必要量を確保する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村の備蓄を補完する県備蓄資機材について、東海地震の被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレなどを整備し、各地域県民センターなどに備蓄する。		備蓄機能の維持				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄基本方針等を検討する。
H26実施状況	他県の事例等を収集し、検討を実施。
課題と今後の取組み	自助を中心とした考え方にシフトしてきているので、県が市町村の不足分を確保しておくという方針自体についても検討が必要。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		燃料確保のための協定締結及び県庁構内地下タンクの満量化				
内容	災害時における燃料を確保するため協定締結を推進するとともに県庁構内地下タンクを満量化する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時における燃料を確保・供給するため、ガソリンスタンド(組合)と災害時における燃料の供給に関する協定の締結を推進する。また、県庁構内地下タンクへの給油回数を増やし、常時一定の保有量を確保する。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保していく。 非常用発電機のためのA重油 本館 : 7,000L 別館 : 7,000L(改修整備中) 北別館 : 1,900L 防災新館: 60,000L 構内給油所(車両用ガソリン) ガソリンタンク: 10,000L(常時6,000Lを確保するように補給している。)</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	県庁構内地下タンクについて、常時一定の保有量を確保するとともに、別館非常用発電機用の地下タンク貯蔵所を整備した。
課題と今後の取組み	引き続き、日常点検等により常時一定量を確保した。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		災害救助に必要な医薬品の確保				
内容	山梨県医薬品卸協同組合と締結している災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定における品目、数量の見直しを行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
山梨県医薬品卸協同組合との間で、災害救助に必要な医薬品等の調達に関して協定を締結しているが、市場での流通実態に合わせ、品目、数量の見直しを行う。		品目・数量 の見直し				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○山梨県医薬品卸協同組合との間で、災害時に必要な医薬品等の調達に関して協定を締結しているが、市場での流通実態に合わせ、品目、数量の見直しを行う。 ○通年
H26実施状況	○災害救助に必要な医薬品等の調達に関する協定書に基づき、品目、数量の見直しを実施。
課題と今後の取組み	○平成27年度以降も必要に応じ品目、数量の見直しを実施する。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-1 県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進		家庭や事業所等における備蓄充実の促進				
内容	大規模災害発生時に必要となる水や食料等の備蓄品について、家庭や事業所等における備蓄の充実を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、県広報誌、新聞折り込み、講習会等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。		普及啓発	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、チラシや訓練、県政出張講座において県民への周知を図る。(通年)
H26実施状況	毎年実施している県政出張講座や、自主防の研修、防災講演会など各事業において、備蓄の必要性について啓発を行った。
課題と今後の取組み	備蓄啓発の継続実施。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		市町村からの物資支援要請における防災情報システムの活用				
内容	市町村担当者が、防災情報システムによる物資や要員の支援要請を適切に行えるよう、訓練や研修を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村担当者が、防災情報システムによる物資や要員の支援要請を適切に行えるよう、県の総合図上訓練での物資要請訓練やシステムの研修を実施する。	訓練・研修会					
現状数値	-		達成区分		短期	
目標数値	-		達成時期		-	

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災体制の見直しに伴い、情報収集体制にかかる課題を整理(9月)</li> <li>○防災体制の見直しに伴い、防災情報システムのあり方について検討(11月～)総合防災情報システム導入検討委員会の開催</li> <li>○対策支援システム(物資)等について職員の習熟(4月～3月)</li> <li>○総合防災情報システム導入検討委員会による提言(3月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災情報システム導入検討委員会による提言(3月)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>対策支援システムについては、総合防災情報システムの位置付けを検討する必要がある。</p>

(福祉保健部 長寿社会課、児童家庭課、障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		社会福祉施設における防災資機材の整備促進				
内容	児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
社会福祉施設等における防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について、実地において確認し、整備を促す。	確認・指導	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		中期		
目標数値	552施設(長寿社会課所管施設) 264施設(児童家庭課所管施設) 226施設(障害福祉課所管施設)	達成時期		平成26年度(長寿社会課所管施設) 平成25年度(児童家庭課所管施設) 平成26年度(障害福祉課所管施設)		

217

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○長寿社会課所管施設(入所施設及び通所施設)に対し、集団指導の際に防災資機材配備の必要性を周知し、各施設を訪問する実地指導の際に、施設ごとの配備状況等の内容と、それに則した配備状況について確認する。</p> <p>・集団指導:長寿社会課、保健福祉事務所が所管施設を対象に開催(5月~6月) ・実地指導:長寿社会課、保健福祉事務所が所管施設別に実施(6月~2月)</p>
H26実施状況	<p>○平成26年5月27日~29日の3日間、介護サービス事業者等を対象とした集団指導において、防災資機材配備の必要性について周知した。</p> <p>○6月以降開始した実地指導において、施設ごとの配備状況等を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導している。</p>
課題と今後の取組み	<p>○各施設所在地の各種災害指定や大雪、富士山噴火等想定外の災害等を踏まえた備蓄量、防災資機材配備のあり方の検討</p> <p>○今後も事業者に防災資機材配備の必要性について周知しながら、不備等がある場合には改善を行っていく。</p>

(福祉保健部 長寿社会課、子育て支援課、障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		社会福祉施設における防災資機材の整備促進				
内容	児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
社会福祉施設等における防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について、実地において確認し、整備を促す。	確認・指導					
現状数値	—		達成区分		中期	
目標数値	552施設(長寿社会課所管施設) 253施設(子育て支援課所管施設) 226施設(障害福祉課所管施設)		達成時期		平成26年度(長寿社会課所管施設) 平成26年度(子育て支援課所管施設) 平成26年度(障害福祉課所管施設)	

217

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○保育所、児童養護施設については、「山梨県児童福祉施設に関する基準を定める条例」に基づき、非常災害に対する具体的な計画を作成することとし、非常用物資の備蓄リスト作成・定期点検等を盛り込むよう指導している。これに伴い、年1回現地に於いて監査を実施しているため、その際、備蓄飲料水を確認していく。また、食料、飲料水とも職員、利用児童1日程度の備蓄を整備するよう指導していく。その他の防災資機材についても整備するよう促していく。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>監査実施時に、非常災害に対する具体的な計画の作成について確認するとともに、飲料水や食料等の備蓄の状況を確認し、整備を指導している。</p>
課題と今後の取組み	<p>児童養護施設等及び全保育所において、監査実施時に非常災害計画の作成状況と飲料水等の備蓄を確認し、作成ができていない所や不備があった所については指導を行った。 平成27年度においては幼保連携型認定こども園も含め指導を行っていく。</p>

(福祉保健部 長寿社会課、児童家庭課、障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		社会福祉施設における防災資機材の整備促進				
内容	児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について促進を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
社会福祉施設等における防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)の整備について、実地において確認し、整備を促す。	確認・指導	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		中期		
目標数値	552施設(長寿社会課所管施設) 264施設(児童家庭課所管施設) 226施設(障害福祉課所管施設)	達成時期		平成26年度(長寿社会課所管施設) 平成25年度(児童家庭課所管施設) 平成26年度(障害福祉課所管施設)		

217

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所への実地指導の中で、防災資機材の整備状況の確認及び整備促進の指導を行う予定。</li> <li>○H26の実地調査事業所数:約60事業所</li> <li>○平成25年7月～平成26年2月</li> </ul>
H26実施状況	66事業所で実地指導を行い、防災機材の確認及び指導を行った。
課題と今後の取組み	引き続き「集団指導」、「実地指導」の中で、防災機器の確認等指導を行っていく。

(企画県民部 消費生活安全課、総務部 防災危機管理課、産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進				
内容	災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。 ・連絡責任者及び保有数量の確認 ・緊急物資調達に係る協定内容の見直し ・県内外小売業者等との協定締結に向けた協議		保有数量の確認・協定の見直し、拡大				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

218

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。 ・緊急責任者及び保有数量の確認 ・緊急物資調達に係る協定内容の見直し ・県内外小売業者等との協定締結に向けた協議  ○通年
H26実施状況	平成10年2月18日に山梨県生活協同組合連合会と締結した「災害時における県民生活の安定に関する基本協定」及び地域3生活協同組合と締結した「災害時における生活必需物資の調達に関する協定書」に基づき、平成26年9月1日現在の生活必需物資保有数量報告書の提出を受けた。
課題と今後の取組み	必要に応じて、協定内容の見直しを協議する。

(企画県民部 消費生活安全課、総務部 防災危機管理課、産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進				
内容	災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時において、生活必需物資を速やかに供給するため、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、小売業者等との協定内容の見直しや協定の拡大を図る。 ・連絡責任者及び保有数量の確認 ・緊急物資調達に係る協定内容の見直し ・県内外小売業者等との協定締結に向けた協議	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

218

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○「生活必需物資の調達に関する協定」締結業者に対し、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行うとともに、必要に応じて協定内容を見直す。また、協定を締結していない小売業者に対し、協定の締結に向けた働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡責任者及び物資保有数量の確認(4月～6月)</li> <li>・協定内容見直し(通年)</li> <li>・協定締結に向けた働きかけ(通年)</li> </ul>
H26実施状況	<p>○「生活必需物資の調達に関する協定」締結業者に対し、連絡責任者及び物資保有数量の確認を行った。また、協定を締結していない小売業者に対し、協定の締結に向けた協議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結業者に連絡責任者及び物資保有数量の確認(4月～6月)</li> <li>・県外小売業者と協定締結に向けた協議(3月・1件)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題) ○必要とされる生活必需物資を速やかに確保できるよう、調達体制の拡充を図る必要がある。 (今後の取組) ○必要に応じて協定内容を見直すとともに、協定の締結に向けた働きかけを継続する。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		県外からの救援物資の受け入れ体制の整備				
内容	被災により県内小売業者が物資供給能力を喪失した場合には、県外に流通の本拠を備える協定締結小売業者から物資の供給を受ける必要があるため、受入場所や輸送方法の確認等体制整備を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
・物資受入場所の確認(受入れ能力) (受入場所:小瀬スポーツ公園・富士北麓公園) ・小売業者の輸送方法の確認(空路輸送の可否等)						
	→ 物資受入れ施設・輸送方法の確認(毎年度) →					
現状数値	—		達成区分		短期	
目標数値	—		達成時期		—	

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○救援物資の受入場所としての小瀬スポーツ公園及び富士北麓公園は、建物内でのフォークリフトの運用、敷地内でのトラックの運用といった点で、物流拠点として十分な機能を有しているとは言えないことから、これ以外の受入場所の候補地について検討する。(通年)
H26実施状況	○アイメッセ山梨を広域物資輸送拠点と位置付けた。 ○民間の倉庫の活用について検討を行った。
課題と今後の取組み	(課題) ○現行の「災害対策本部事務局活動マニュアル」では、救援物資の受入場所における業務(物資の受入れ、仕分け、保管、払出し)が未整備であるため、早急に整備する必要がある。 (今後の取組) ○他県の先進事例を参考にするとともに、倉庫業者のノウハウも活用し、マニュアルを整備する。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成				
内容	災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、調達及び配送体制を確立し、手続きをマニュアル化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
災害発生時に緊急物資を迅速に確保するため、その手続きをまとめたマニュアルの点検・見直しを行い調達・配送システムを確立する。	→	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部事務局活動マニュアル」の点検及び見直しを行う。(通年)
H26実施状況	○物資調達業務の円滑な実施に向けて、「災害対策本部事務局活動マニュアル」の点検及び見直しを行った。(通年)
課題と今後の取組み	(課題) ○現行の「災害対策本部事務局活動マニュアル」は不十分な点が多く、物資調達業務の円滑な実施は難しい。 (今後の取組) ○他県の先進事例を参考にして、新たな「災害対策本部事務局活動マニュアル」を作成する。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		精米の供給体制整備に向けての検討				
内容	緊急物資のうち、米を円滑に調達し供給するため、協定の締結等を含め、精米の供給体制整備に向けた検討を進める。					
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国から提供される災害救助用米穀の白米での供給について、国へ要望する。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○国から提供される災害救助用米穀の白米(精米)での供給について、農林水産省では「精米備蓄実証事業」として試験的に白米(精米)での備蓄を実施している。平成24年度から毎年500トン、平成26年度に500トン実施していることから、取組状況の把握と備蓄運営方針の検討内容を確認するとともに必要に応じて手続きの改善等について国へ要望する。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>○農林水産省では、販売実証等を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証するため、平成25年度産米約500トンを入札により加工原材料用に販売する。</p>
課題と今後の取組み	<p>事業実証を踏まえた備蓄運営方針の内容に注視するとともに、農林水産省への連絡方法や米の引き渡し方法を確認し、必要に応じて手続きの改善等について国へ要望する。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資の搬送体制の構築				
内容	緊急物資の搬送については、運送業者等と協定を締結しているが、旅客の輸送も含めて山梨運輸支局や他の民間輸送業者等との協議・調整を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急物資の搬送体制の構築に向け、山梨運輸支局のほか、協定締結運送業者や民間輸送業者などと定期的に協議を実施する。併せて、旅客の輸送についても検討を行う。	協議・検討	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○緊急物資の搬送態勢の構築について、山梨運輸支局と定期的に協議を実施する。併せて人員の輸送について検討をおこなう。</p> <p>○通年</p>
H26年度実施状況	<p>H26.2月の豪雪に係る災害対策本部設置時に、山梨県トラック協会と協力のうえ、緊急物資輸送業務を行った(融雪剤を群馬県から県内県土整備事務所あて輸送)。また、山梨交通及び富士急行に、人員の緊急輸送に係る対応体制確保の依頼を行った。</p> <p>→以上に係る反省と今後の連絡調整体制維持のため、H26.9月にトラック協会と打ち合わせを行った。山交、富士急行に対しては、通常業務の中で連絡調整体制の確保を行っている。</p>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック運搬する資材の多くは大型梱包されており積み卸しにフォークリフト又はクレーンが必要となる。クレーン付きのトラックは数が少なく、積み卸しを行う場所において重機の確保が必要となるが、現状は受け入れ体制が整っていない。アイメッセが物量に係る防災拠点となっているが、そこには重機はなくまた保管場所もない。また、各県土整備事務所でも重機はレンタル等により対応している状況であるため、緊急時には対応できない恐れがある。</li> <li>・積み卸しに用いる重機等について、各建設業支部等には用意があることから、今後こうした機関との協調関係も視野に入れ、地震等の大災害時に対応可能な体制を防災危機管理課の指示のもとアクションプラン等に落としながら整えていくことが必要と思われる。</li> <li>・当課の災害対策本部での位置づけが、今年度中に避難・輸送対策班から避難対策班に変更となったことに伴い、今後は物資の関係は他課において、対応していく必要がある。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
II-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		緊急物資の搬送体制の構築				
内容	緊急物資の搬送については、運送業者等と協定を締結しているが、旅客の輸送も含めて山梨運輸支局や他の民間輸送業者等との協議・調整を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
緊急物資の搬送体制の構築に向け、山梨運輸支局のほか、協定締結運送業者や民間輸送業者などと定期的に協議を実施する。併せて、旅客の輸送についても検討を行う。	協議・検討					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 緊急物資の搬送体制構築のため、山梨運輸支局や物流関係事業者と定期的に協議を実施する。</li> <li>○ 物資受入マニュアルを必要に応じて見直す。</li> <li>○ 旅客の輸送について、輸送事業者等と協議を行う。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係団体と策めた地元支援会を開催し、緊急物資の搬送体制を確立した。</li> <li>○ 物資受入マニュアルに、他県等からの広域支援物資の受入を追加修正した。</li> <li>○ 豪雪災害時の反省と今後の連絡調整体制維持のため、9月にトラック協会と打ち合わせを行った。</li> <li>○ 山梨交通、富士急行に対しては、通常業務の中で連絡調整体制の確保を行っている。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ トラック運搬する資材の多くは大型梱包されており積み卸しにフォークリフト又はクレーンが必要となる。クレーン付きのトラックは数が少なく、積み卸しを行う場所において重機の確保が必要となるが、現状は受け入れ体制が整っていない。アイメッセが物量に係る防災拠点となっているが、そこには重機はなくまた保管場所もない。また、各県土整備事務所でも重機はレンタル等により対応している状況であるため、緊急時には対応できない恐れがある。</li> <li>○ 積み卸しに用いる重機等について、各建設業支部等には用意があることから、今後こうした機関との協調関係も視野に入れ、地震等の大災害時に対応可能な体制を整えていくことが必要と思われる。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		県外自治体等からの救援物資受け入れマニュアルの作成				
内容	大規模災害発生の際は、県外の個人・企業・自治体からの緊急救援物資の受け入れが想定されるため、受け入れ場所、方法を検討し、救援物資受け入れマニュアルを作成する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大規模災害発生の際は、県外の個人・企業・自治体等からの救援物資の受け入れが想定されることから、関係機関と協議し、救援物資の受け入れ場所・方法・手段等についてマニュアルを作成する。						
		→ 関係機関との協議・マニュアル作成				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物流関係事業者との協議を行い、緊急物資の搬送体制を整える。</li> <li>○ 物資受入マニュアルを必要に応じて見直す。</li> <li>○ 旅客の輸送について、輸送事業者等と協議を行う。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係団体を集めた意見交換会を開催し、緊急物資の搬送体制を確認した。</li> <li>○ 物資受入マニュアルに、他県等からの広域支援物資の受入を追加修正した。</li> </ul>
課題と今後の取組み	

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		時間経過に伴う緊急調達物資・食料の検討				
内容	避難所で消費される緊急物資・食料については、時間経過に伴い需要が変わることが予想されるので、被災者ニーズを適時、適切に把握する必要がある。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災を参考に、時間経過とともに変わる避難者の生活必需物資のニーズを調査し、その結果を市町村に情報提供する。		← 調査	→ 情報提供			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県のホームページ(やまなし防災ポータル)に、消防庁など関係機関のリンクを掲載することで、必要な情報へのアクセスの利便を図る。(通年)</li> <li>○国等が発する最新の知見・情報を確認するようし、必要に応じて山梨県災害時避難対策指針(平成18年度策定、20年度及び24年度改定)を改定する。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要と思われる防災情報のリンクについて、適宜、更新を実施。(リンク切れについても確認した際に、張り替えを実施)</li> <li>・ 災害対策基本法の改正に伴い、住民の避難等に関する市町村の事務の内容を説明し、必要な対応を求めており、これと併せるなどして必要な情報の提供を実施。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な情報の提供を実施していく。</li> </ul>

(農政部 畜産課)

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-2 緊急物資等確保体制の充実・強化		飼料供給体制の確立				
内容	緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
緊急時においても家畜への安定した飼料供給が行えるよう、各飼料会社との応援体制確立に向けた調整や農家に対する情報提供を行う。		飼料会社との調整・ 情報提供	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時の対応・農家への情報提供が実施できるよう、平時から飼料会社との調整や情報収集を行う。(通年)</li> <li>○有事の際には、農家に対し情報提供を行う。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家巡回時、飼料取引先に関連する情報を収集。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○継続して飼料取引先に関連する情報を収集していく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-3 応急給水体制の拡充整備		飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備の促進				
内容	大規模地震発生の際には、水道が断水し、飲料水の不足が予想されるため、飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
国庫補助事業のほか防災対策事業等の有利な地方債を活用するなど、市町村の貯水槽等の早期整備を促進する。	H23:2基 92% H24:1基 93%	1基 95%	整備促進			
現状数値	H23:55基(89%) H24:56基(90%) H25:57基(92%)	達成区分	短期			
目標数値	59基(95%)	達成時期	平成25年度			

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<p>○大規模地震発生時に飲料水を確保できるよう、市町村に対して、飲料水兼用耐震性貯水槽の整備を促す。 平成26年度 整備予定 1基</p> <p>25年度補助金確定及び支払(4月) 26年度補助金交付決定(4月) 26年度補助金確定及び支払(~3月) 27年度補助金要望調査(12~2月)</p>
H26実施状況	<p>4月 25年度補助金確定、支払 4月 26年度補助金交付決定 随時 26年度補助金の確定、支払処理 1月 27年度補助金要望調査</p>
課題と今後の取組み	市町村に補助金を積極的に活用するよう呼びかけていく。

施策項目		アクション項目				
II-6-3 応急給水体制の拡充整備		応急給水資機材の整備促進				
内容	大規模災害時の断水に対応するため、各水道事業者における車載式給水タンク等の応急給水資機材の整備を促進する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
応急給水資機材(車載式給水タンク、浄水機、ポリタンク等)の保有状況について毎年調査するとともに、応急給水資機材の必要数の検討を行い、資機材数量等が大規模災害時に対応できていない場合は、国の補助制度を活用するなど資機材の整備の促進を図る。	調査 (毎年) 必要に応じ整備促進					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○応急給水機材の保有状況について9月頃調査を行う。</li> <li>○応急給水資機材の必要数の検討を実施し、整備の促進を図る。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	○平成26年8月～9月に応急給水機材の保有状況調査を実施しており、調査結果を踏まえ、必要数の検討及び整備の促進を図っていく。
課題と今後の取組み	○水道事業者との連携により応急給水資機材の必要数の検討を行い、整備の促進を図っていく。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		県防災拠点に係るライフライン調査の実施				
内容	災害時に防災拠点として重要な役割を果たすことになる県庁や合同庁舎等の施設のライフラインの調査を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
定期的な点検を実施(少なくとも3年ごと)する。	点検	→	→	→	→	
施設設置者など関係者と一体となって、防災拠点として要求される災害時の建築設備(貯水槽や自家発電設備など)の能力について、基準を整備していく。	建築設備基準の整備	→	→			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	①定期的に点検を行う。 ②県の防災拠点として要求される災害時の建築設備の能力について、基準を整備する。 ・災害時の収容人員、滞在日数等、県の防災拠点として求められる能力について、施設管理者と一体となり基準の整備を行う。  ○通年
H26実施状況	①定期点検を行った。
課題と今後の取組み	①今後も定期点検を行う。

施策項目		アクション項目				
II-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		下水道災害対策マニュアルの作成				
内容	災害予防対策及び罹災時の二次災害の防止を図るため、点検の時期、方法、内容について、マニュアルの点検・見直しを行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
流域下水道施設の点検の時期、方法、内容について、マニュアルの点検・見直しを行うとともに、業務継続計画を作成し、災害予防対策の強化を図る。		→ マニュアル 点検・見直し				
		→ 運用	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	平成24年度に見直しをおこなったマニュアル及び作成した業務継続計画を運用し、災害予防対策の強化を推進する。 また、作成した業務継続計画について、実地訓練や検証を行い、計画の更新を行っていく。
H26実施状況	11月17日 情報伝達訓練、緊急点検訓練、道路上実施訓練の実施 12月～3月 マニュアル等の検証・改定
課題と今後の取組み	今後も、マニュアル等の検証・改定を行う。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		下水道復旧資材の計画的備蓄				
内容		被災時に必要な汚水ポンプ、発電機などの復旧資材の備蓄状況調査を行い、不足資材の備蓄計画を作成するとともに、備蓄倉庫を設置する。				
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
被災時に必要な汚水ポンプ、発電機などの復旧資材の備蓄計画を作成するとともに、備蓄倉庫を整備し、資機材の調達を行う。		備蓄計画の作成	備蓄倉庫の設置	資機材の検討	資機材の調達	
現状数値	—	達成区分		中期		
目標数値	—	達成時期		平成27年度		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各処理場への備蓄資機材の検討を行う。</li> <li>○備蓄倉庫を設置する。</li> </ul>
H26実施状況	備蓄倉庫の設置を行った。
課題と今後の取組み	各処理場への備蓄し機材の検討・調達を行う。

施策項目		アクション項目				
Ⅱ-6-4 ライフライン等の復旧体制の整備		災害時の下水道応急復旧体制の強化				
内容	民間業者(山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会及び山梨県コンサルタンツ協会)及び下水道管路施設管理者(管路管理業協会)等と下水道復旧についての協力体制を確立し、災害時の応急復旧体制を強化する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
下水道管路施設管理者(管路管理業協会)と締結した災害時の応急復旧支援について、基本協定に基づき災害時の応急復旧体制の強化を図る。	→ 協定の締結・更新	←				
	→ 運用	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	平成24年度に締結した下水道管路施設管理者との災害時の応援復旧支援について、周知・連絡体制の確認を行い、災害時の応急復旧体制を強化する。
H26実施状況	6月19日 災害時の応援復旧支援について周知・連絡体制の確認
課題と今後の取組み	引き続き、災害時の応急復旧体制の強化を図るため、災害時の応援復旧支援について周知・連絡体制の確認等を行う。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-1 被災者生活再建支援制度の運用		被災者生活再建支援制度の円滑な運用と周知				
内容	市町村担当者会議の場などにおいて、被災者生活再建支援制度の内容の周知を図る。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対しても制度の普及啓発を行っていく。		市町村担当者への周知	→	→	→	→
		県民への普及啓発				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	○大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。 ○通年
H26実施状況	○国から提供される情報について、その都度、市町村に提供を行っている。
課題と今後の取組み	○国から提供される情報について、その都度、市町村に提供を行っていく。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		応急仮設住宅が建設可能な公共用地等の確認				
内容	応急仮設住宅の用地調査を実施し、台帳を整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
住宅被害者のための応急仮設住宅の建設可能な公共用地等の調査を行う。引き続き、民有地を調査対象に加えて建設可能な敷地を調査し、公共用地が不足した場合を想定した建設地の確保に努める。	調査の実施					
現状数値	H23:12,343戸 H24:12,478戸 H25:12,318戸 H26:12,900戸	達成区分		長期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村に調査依頼を行う。</li> <li>○調査票の回収を行い、結果の集計を行い内容を検証する。</li> <li>○通年</li> </ul>
H26実施状況	<p>応急仮設住宅の建設可能用地について調査を行い、12,900戸の建設可能な用地を確認した。</p>
課題と今後の取組み	<p>災害時に応急仮設住宅の建設可能な公共用地等は状況が変化するため、引き続き調査を続けながら建設地の確保に努める。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		応急仮設住宅対応マニュアルの拡充				
内容	民間賃貸住宅の借り上げや県外自治体等からの応援受け入れ体制のマニュアルを整備する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	H24	H25	H26	H27	H28	
民間賃貸住宅の借り上げによる仮設住宅の供給や仮設住宅建設に係る県外自治体等からの応援受け入れ体制のマニュアルを整備することにより、H21に策定した「応急仮設住宅対応マニュアル」を拡充する。	→	→	→	→	→	
	民間借り上げ・応援受け入れ体制のマニュアルの整備	・マニュアルの整備	・マニュアルの決定 ・関係者への周知			
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

234

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○平成25年度中に作成したマニュアル(案)に一部修正、追加事項等を加える作業を行い、マニュアルを完成させる。 また、協定団体の役員及び事務局に対してマニュアルの内容に関して周知を行っていく。
H26実施状況	○マニュアル(案)に事務処理規定や仮設住宅の貸借に関する契約条項の修正作業を行ない、その内容について関係団体の役員及び事務局と協議し、マニュアルを策定した。
課題と今後の取組み	○市町村、協定団体の会員に対してマニュアルの運用について説明を行う。

(総務部 管財課、県土整備部 建築住宅課、企業局 総務課、教育庁 福利給与課)

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-2 応急仮設住宅の確保		公営住宅や職員宿舍の空室の提供				
内容	大規模な震災の発生時に、被災者に対して公営住宅や職員宿舍の空室を円滑に提供するため、災害時の入居マニュアルを作成し、運用する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
関係市町村と調整を図り、大規模な震災を想定する中で、必要に応じて既存の要領等の見直しを行うとともに、マニュアルを作成し運用していく。	→	→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

235

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度の取組なし

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		被災度区分判定技術者養成の支援				
内容	震災建築物の被災度を区分判定し、継続使用するための復旧の要否を判定するための技術者(5年更新)養成講習会の受講について建築士に対し周知する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
被災度区分判定は、被災建築物の復旧を目的に、主として構造躯体に関する被災度を判定し、復旧の要否の判定を行うものである。地域コミュニティの確保や仮設住宅の建設及び廃材処理等の負担減にも繋がることから、当該判定の必要性や講習会開催((財)日本建築防災協会主催)の周知に努め、被災度区分判定技術者の増員を図る。	講習会の周知					
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

236

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	○行政窓口を通じて、建築士に対して周知する。 ○通年
H26実施状況	被災度区分判定技術者の増員を図るため、当該判定の必要性や講習会開催((財)日本建築防災協会主催)の周知に努める。
課題と今後の取組み	・建築関係団体と連携して、被災度区分判定技術者の要請に努めていく。 ・被災度区分判定技術者の増員を図るため、チラシの配布等を実施していく。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		義援金配分方法等の調査・検討				
内容	災害発生時の義援金の募集及び集まった義援金の配分方法等について検討する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
義援金が公平に配分されるよう配分方法等の調査を行うとともに、義援金の取扱要領の作成ならびに義援金配分委員会の構成を決定していく。		→ 協議会委員の決定				
		→ 配分方法等調査				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		(平成24年度)		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他県の配分方法の事例を収集し、義援金の配分委員会設置要綱及び取扱要領を策定する。</li> <li>○配分委員会設置要綱及び義援金取扱要領(案)の作成 ～平成26年9月</li> <li>○関係機関(日赤県支部、共同募金等)及び庁内関係各課と調整 ～平成26年12月</li> <li>○義援金配分委員会設置要綱及び取扱要領の策定(平成27年1月)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他県の配分方法等の事例を収集し、出納局と連携して、災害義援金取扱要領(案)を作成した。 平成27年2月</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課題 平成26年2月14日を始期とする大震災においては、義援金の対応を行わなかったが、今後、義援金対応を行う災害の程度について明確にする必要がある。</li> <li>○今後の取組み 義援金対応を行う被害程度を明確化し、関係機関等と調整を図る。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		農業者に対する経営再建資金制度の周知				
内容	災害を受けた農業者に対し、円滑に必要な資金の融通措置を講ずるため、農業災害関係資金の内容を周知し、その経営の維持・安定を図る。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	H25	H26	H27	H28	H29	
天災等により被害を受けた農業者が無利子、保証料無しで活用できる農業災害対策資金について、制度の周知を行い、適用災害が発生した際には迅速に制度適用を図り、被災農業者の早期の事業復旧に資する。	補助金交付要綱の検討・改正					
		内容を周知	災害発生時の迅速な制度適用			
現状数値	—	達成区分		—		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○農業災害を受けた農業者が、経営の維持・安定を図るために必要な資金の情報を迅速に入手できるよう、農業災害関係資金制度の内容を広く県民に周知する。</p> <p>○天災等により、県内農業者に被害が発生した場合は、早期の状況把握に努めるとともに、農業災害対策資金の迅速かつ的確な制度運用に努める。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>○農業災害対策資金制度の改正、周知(4月)</p> <p>○対象災害への制度適用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年5月29日 富士河口湖町大石地域 他</li> <li>・平成26年6月24日 甲州市菱山地域 他</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>○市町村及びJAに対し、補助事業の活用を周知する。</p> <p>○天災等により、県内農業者に被害が発生した場合は、早期の状況把握に努めるとともに、農業災害対策資金の迅速かつ的確な制度運用に努める。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-7-3 義援金、復興事業、融資等による支援		個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の実施				
内容	住宅支援機構の災害復興住宅融資の対象となる災害が発生した場合、支援機構の融資と併せた山梨県個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の実施を検討し、災害復興住宅の建設支援に努める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)-H24	H25	H26	H27	H28	
支援機構の災害復興住宅融資の対象となる災害が発生した場合、制度の実施を検討し災害復興住宅の建設支援に努める。	→	→	→	→	→	
災害復興住宅建設支援の検討						
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 内容及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度の取組なし

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-8-1 遺体への対応体制の整備		災害時における広域火葬計画の見直し				
内容	災害における広域火葬を円滑に実施するため、その連絡体制や相互協力について、基本事項を定める。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村が、多数の遺体を搬送する手段の確保や身元不明遺体の火葬について対応できる体制を構築するよう求める。	→					
被災県の広域火葬等に係る具体的事例を調査し、広域火葬計画の見直しの検討をする。	→	→				
現状数値	-	達成区分		長期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○H26年度中に市町村における体制の構築状況の調査を実施し、広域火葬計画の見直しを検討する。</p> <p>○通年</p>
H26実施状況	<p>○H24年度中に市町村への要請を完了した。</p> <p>○H25年度中に広域火葬計画についての他県情報の調査を完了し、また、他都県との情報伝達訓練を実施した。</p> <p>○H26年度中に市町村における体制の構築状況の調査を実施し、広域火葬計画の資料編の改正を完了した。また、他都県及び県内市町村との情報伝達訓練を実施した。</p>
課題と今後の取組み	<p>○情報伝達訓練の状況等を踏まえ、引き続き、広域火葬計画の見直しを検討していく。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-8-1 遺体への対応体制の整備		遺体への対応体制の整備				
内容	遺体が発見された場合、その死因を特定するために検視作業を行わなければならない。対象遺体が多数になった場合に備え、あらかじめ検視場所と遺体収容施設を確保する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村等、関係機関と連携した遺体の検視・収容施設の確保	検視場所検討	管理者との連携 教養・訓練実施	管理者との連携 教養・訓練実施			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確保した遺体検視、収容施設場所について、管理者等との連携を図る。(通年)</li> <li>○ 広域緊急援助隊刑事部隊等に対する教養及び実戦的な訓練を推進する。</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「平成26年度山梨県警察大震災対策総合警備訓練」において広域緊急援助隊刑事部隊の教養訓練を実施</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遺体収容場所、検視場所等の確保整備及び広域緊急援助隊刑事部隊の教養訓練の継続実施</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-9-1 災害廃棄物対策及びアスベスト等の環境対策の推進		市町村の災害廃棄物処理計画の策定の促進				
内容	災害廃棄物処理に係る計画が未策定の市町村に対し、計画策定を促していく。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害廃棄物は、法律上一般廃棄物に位置付けられるため、市町村に処理責任がある。ほぼ全市町村において県指針(対策マニュアル)を基に計画策定等の対応が済んでいるが、一部に未対応の市町村があることから、策定を促す。		計画等策定 27市町村 (100%)				
現状数値	H23:26市町村(96%) H24:27市町村(100%) H25: 市町村( %)	達成区分		短期		
目標数値	27市町村(100%)	達成時期		—		

242

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	
H26実施状況	平成24年度中に目標が達成されているため、アクションプランから外すこととする。
課題と今後の取組み	
平成26年度の達成状況 ※非公表	回答番号:

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-9-1 災害廃棄物対策及びアスベスト等の環境対策の推進		市町村による被災建築物緊急解体マニュアル作成の促進				
内容	市町村による被災建築物緊急解体マニュアルの作成を支援する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
関係課と協力して市町村による被災建築物緊急解体マニュアルの作成を支援する。 ①東日本大震災等の事例等を参考にマニュアル作成のための解説資料を作成する。 ②解体関係団体との協力体制を整備する。 ③市町村に対してマニュアルの作成を促す。	①解説資料作成					
	②関係団体との協力体制の整備					
	③情報収集・情報提供					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	H26年度の取組なし
H26実施状況	H26年度の取組なし
課題と今後の取組み	H26年度の取組なし

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-9-2 環境衛生対策の推進		災害廃棄物の処理体制の整備				
内容	大規模災害時における電力供給不足や、火山災害時の降灰の処理等に対応するため、県及び市町村の災害廃棄物処理計画等にその対応を明記する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
大規模災害時に予想される電力供給不足への対応について、県の災害廃棄物処理計画策定指針に追加するとともに、市町村に対し災害廃棄物処理計画等への追記等の対応を促す。						
	H24: 追記等対応 14市町村(51%) H25: 追記等対応 27市町村(100%)					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成25年度		

244

]

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	(計画の内容) 市町村策定の災害廃棄物処理計画等に電力供給不足時の対応を追記するよう促すとともに、進捗状況の確認を行う。 (実施時期) 通年
H26実施状況	大規模災害時に予想される電力供給不足への対応について、市町村に追記等の対応状況について確認したところ、平成27年3月末現在で、対応済み又は対応見込みの市町村は27市町村中10市町村(平成26年3月末時点から7市町村追加)であった。 未対応の市町村には、平成24年3月に改訂した県の指針を周知する等により、計画改定時(平成26年3月末の環境省指針改定を踏まえた市町村の計画改定)に併せて追記等の対応をするよう促した。
課題と今後の取組み	(課題)県から市町村に対し、早急な追記を強制することはできないこと。 (今後の取組)追記等の対応の予定時期について「平成27年度中」と回答した市町村が5市町村あったため、来年度末には、更なる進捗が期待される。なお、これらの中には、環境省の指針の改訂を踏まえた改訂の際に併せて追記を考えている市町村が多かったため、引き続き、その他の市町村に対しても、環境省の指針を踏まえた改訂時に併せて追記等するよう促していく。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-9-2 環境衛生対策の推進		環境悪化を防ぐための応急対策の推進				
内容	堆肥流出・へい死家畜等の処理対策について指導を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害による被害の状況について、関係機関協力の下、情報収集に努める。 また、不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家の指導を行う。		情報収集	→	→	→	→
		家畜の伝染病の発生を想定したシミュレーションの実施	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時には、被害状況等の情報収集に努める。</li> <li>○家畜伝染病が県内で発生想定した防疫演習を実施する。 7月:高病原性鳥インフルエンザ防疫演習 11月:口蹄疫防疫演習</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防疫演習 参集者)関係機関、団体、市町村 概要)高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫が県内で発生想定した防疫演習を開催。殺処分した家畜・家禽の埋却処分については、机上演習及び実演演習を行い、関係者と作業内容等との確認を行った。</li> </ul>
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○有事の際に対応できるよう、今後も関係者と連携した防疫演習等を実施していく。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-10-1 企業の事業継続等の支援		中小企業の災害時事業継続計画作成の支援				
内容	中小企業が災害等の緊急事態に遭遇した場合、損害を最小限にとどめ事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための災害時事業継続計画(BCP)の作成に対する支援を行う。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<p>・「中小企業BCP策定運用指針」を県のHPで周知するとともに、BCPに関わる機関や団体(商工団体、NPO法人等)と連携し、中小企業への普及啓発に向けた情報の発信を実施する。</p> <p>・県や商工団体が開催する会議、セミナー等でパンフレットや資料の配付を行う。</p>		普及啓発・策定支援				
現状数値	認知度 60.0% <small>(平成24年2月、帝国DB全国調査)</small> 認知率 87.5% <small>(平成26年12月、県産業政策課調査)</small>	達成区分		長期		
目標数値	認知度 100%	達成時期		平成28年		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業BCP普及協議会開催によるBCP普及に関する協議を行う。</li> <li>○HPIにBCPのパンフレット等を掲載し、広く普及を行う。</li> <li>○各商工団体やNPO法人と連携し、セミナー等により普及啓発を図る。</li> <li>○普及協議会……………6～7月</li> <li>○パンフレット等による普及……通年</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6月10日 BCP協議会開催</li> <li>○10月29日 BCP策定促進街頭啓発活動</li> <li>○11月17日～12月1日 BCP策定状況調査</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>新知事は2月定例県議会の所信表明で「地域の暮らしと企業活動をいかに守るか」と述べており、災害に強い企業づくりに向けて、県内中小企業のBCP策定率向上を図っていきたい。</p>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-10-1 企業の事業継続等の支援		災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知				
内容	大規模地震発生により被害を受けた中小企業者の事業再開などに向けて、相談窓口の設置や情報提供を行う体制を充実するとともに、経営安定資金を対象とした融資制度の啓発を行う。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
「特別相談窓口」の設置や情報提供を行う体制を充実する。 経営安定資金を対象とした融資制度の啓発を行う。	体制の充実	→	→	→	→	
	啓発	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時の中小企業の資金繰りや復旧に向けた融資に関する相談窓口について、金融機関との連携のあり方、相談体制の拡充を検討する。(通年)</li> <li>○災害発生時の融資制度について、ホームページ等での普及啓発に努める。(通年)</li> </ul>
H26実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内金融機関を訪問し意見交換を行った。(7月～8月)</li> <li>○相談体制の拡充を図るため、相談マニュアルを作成した。(通年)</li> <li>○ホームページ等での普及啓発に努めた。(通年)</li> </ul>
課題と今後の取組み	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談体制の拡充のために、金融担当の職員全員が、相談対応可能となるよう融資制度に関する知識を習得する必要がある。</li> <li>○災害発生時には情報入手手段が限られることから、融資制度の周知について、ホームページ以外の手法を活用する必要がある。</li> </ul> <p>(今後の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談マニュアルを活用し職場研修を実施するとともに、普及啓発については、災害Twitterの活用などを検討する。</li> </ul>

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-11-1 復旧・復興対策の推進		災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業の推進				
内容	密集した市街地で、区画整理やオープンスペースの確保を図り、防災上安全な市街地の形成を図る					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
市町村担当者等を対象として、講演会・講習会を開催し、東日本大震災で検討されている集団での地区外移転などの整備手法も取らざるを得ないケースも紹介していく。	講習会の開催					
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		-		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容及び実施時期	<p>○既成市街地の防災対策・震災復興事業として有効な土地区画整理事業等の面的整備手法に対して、市町村職員の理解や知識の習得を深めてもらうよう、講習会を開催する。</p> <p>○効果的なテーマを検討し、2月頃の開催を目指す。</p>
H26実施状況	平成27年2月12日に、(公財)区画整理促進機構より専門家講師を招いて『既成市街地の再整備を目的とした土地区画整理事業の活用について』というテーマで、地元の合意形成など、事業の立ち上げに向けた初動期における進め方等について講演をしていただいた。
課題と今後の取組み	防災面はもちろん、まちづくりとしても魅力的な整備手法であるが、市町村職員は事業化に対する意識が低いことから、具体的な事例を紹介し事業のしくみをわかりやすく伝える工夫を行いながら職員の理解を深めるとともに事業化を推進していく。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-11-1 復旧・復興対策の推進		都市の復興まちづくり初動体制の確立				
内容	大規模災害発生直後の初動体制について検討する。					
今後の取組み						
内容	工程表(年度別事業計画)					
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	
東日本大震災においては、多くの市町村職員も被災したことから、大規模災害発生直後の復興まちづくりの初動体制について、先進事例を研究し、本県の地域特性に合致した体制を検討していく。	先進県事例研究・市町村との勉強会					
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成25年に引き続き市町村との勉強会を行い、復興まちづくりの初動体制についての検討を行う。 ○通年
H26実施状況	市町村との勉強会を6回実施し、初動体制等について検討し、ガイドライン案を作成した。
課題と今後の取組み	引き続き市町村と勉強会を行い、検討結果を「復興まちづくりガイドライン」としてとりまとめる。

施策項目		アクション項目				
Ⅲ-11-1 復旧・復興対策の推進		都市復興の基本的考え方にとりまとめるについての検討				
内容	地域住民との対話を通じ、都市復興の基本的考え方にとりまとめるための手順及び事業化の手順について検討する。					
今後の取組み						
内容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
東日本大震災で被災した地域の都市復興の状況を研究し、本県特有の内容も充分考慮しながら、基本的考え方にとりまとめるための手順について検討を進める。		→	→	→	→	
現状数値	-	達成区分		短期		
目標数値	-	達成時期		平成28年度		

250

平成26年度取組計画に係る実施状況	
H26取組計画の内容 及び実施時期	○平成25年に引き続き市町村との勉強会を行い、復興まちづくりの基本的考え方について検討を行う。 ○通年
H26実施状況	市町村との勉強会を6回実施し、都市復興の基本的考え方について検討し、ガイドライン案を作成した。
課題と今後の取組み	引き続き市町村と勉強会を行い、検討結果を「復興まちづくりガイドライン」としてとりまとめる。